

生涯活躍のまち南部町賀野地区サテライト拠点施設テナント募集要項

1 募集の趣旨

生涯活躍のまち賀野地区サテライト拠点施設は、農産物加工施設えぷろん敷地内に、平成30年春の竣工にむけて整備をすすめています。館内には住民交流スペースやワークショップスペース、カフェ機能等を設け、地域の賑わいを生み出すための拠点施設として展開を考えており、このたび本施設を活用した生涯活躍のまち推進に資する事業を行う方を募集するものです。

2 主な条件

(1) 場所

農産物加工施設えぷろん敷地内 建設中物件

〒683-0222

鳥取県西伯郡南部町市山1087番地1

(2) 施設

① チャレンジオフィススペース 約27㎡

② カフェスペース 約21㎡

(3) 募集事業

地域内外の交流人口の増加や地域経済の活性化を図る事業とし、上記の①②各スペースごとに募集します。

(4) 期間

許可日から平成31年3月31日までとし、その後は町又は事業者から特段の申し出がなければ、1年毎に更新するものとします。

(5) 施設使用料

建設に要した費用/耐用年数×(占用床面積/延床面積)での算出を考えています。

(6) 費用

①事業者が負担する施設使用料以外の費用

- ・テナント運営にかかる光熱水道費
- ・事業にかかる設備設置費用及び保守点検料
- ・テナントの清掃、警備に係る費用
- ・内装工事費用

②その他

上記以外で必要となる費用については、双方で協議の上、決定します。

(7) 事業者の決定

町の定める方法により決定し、諾否については後日通知します。なお、審査内容等に

については、公表しません。

(8) 事業開始日、営業時間

双方で協議の上、決定させていただきます。

3 その他の条件

(1) 内装工事

内装工事を行う場合は、予め町に設計関係書類を提出していただき、承認を受けた後に、町の統括管理の基に施工していただきます。経費の負担は事業者とします。

(2) 修繕

修繕費用5万円未満の軽微な修繕（電球類の交換、給排水栓の取替え等）は、事業者の負担とします。

(3) 原状回復

事業者の責任による施設の毀損、または退去時に内装工事等によって施設に改造がある場合は、事業者の責任で原状回復してください。

(4) 許可等

- ①法令等により許可又は免許を必要とする業種については、その資格を有する者であること。
- ②業務に関する監督官庁の指導及び関係法規を順守していただくとともに、町が定める管理規則等にも従うこと。
- ③賃借権・営業権を第三者に譲渡または担保に供し、もしくは営業の委託名義貸等を行うことはできません。

4 応募資格

この応募に参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者としてします。

(1) 原則として竣工時点において南部町に住所又は事務所を有する者であること。

(2) 次に掲げる者でないこと。

- ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- ②国又は地方公共団体その他の公共機関から業務等に関し指名停止の措置を受けている者
- ③宗教活動又は政治活動を目的とする者
- ④暴力団又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有し、若しくは社会的に非難される関係を有する者

5 申込み

(1) 受付期間

平成30年1月19日（金）17時まで※郵送の場合は必着

(2) 応募方法

①提出書類 事業計画書（任意書式）、収支計画書（任意書式）

②提出場所 南部町役場法勝寺庁舎 企画政策課

③提出方法 持参又は郵送

(3) 選考方法

書類選考・面接（日時は後日通知いたします。）

(4) その他

①応募に要する経費は応募者の負担とし、提出された書類は返却いたしません。

②募集についての質問は、下記までご連絡ください。

6 お問い合わせ

〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺377番地1

南部町役場法勝寺庁舎 企画政策課

電話 0859-66-3113

FAX 0859-66-4426